

# 北陸3県の被災を想定した非常通信訓練を実施

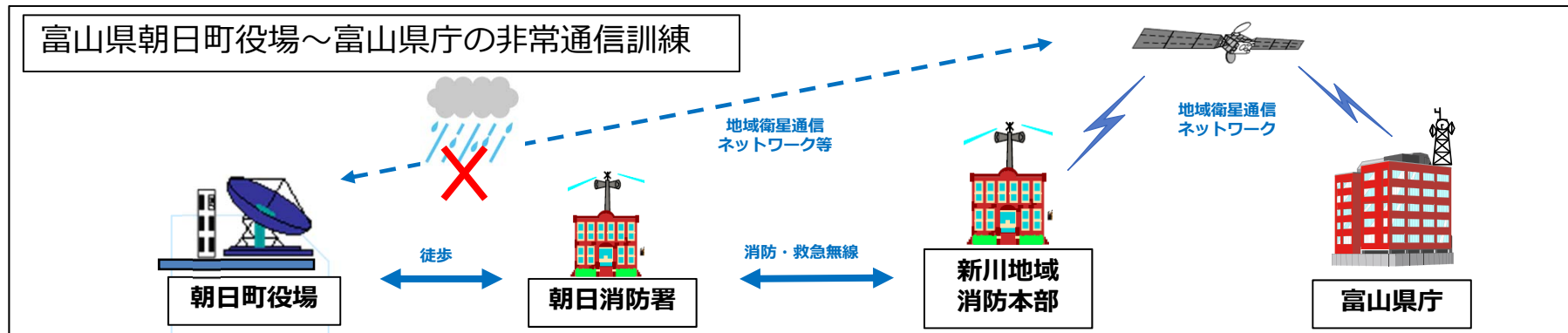
総務省北陸総合通信局（局長 吉武 久）は、平成28年11月16日（水）、北陸3県、入善町ほか5市町、警察及び消防が参加する「北陸3県の被災を想定した非常通信訓練」を実施しました。

訓練では、「震度7の地震が発生し、電気通信事業者が提供する通信設備は輻輳等のため使用不可能、市町の庁舎に設置されている地域衛星通信ネットワーク（衛星系）は破損又は集中豪雨のため使用不可能、さらに、県防災行政無線（地上系）も破損のため使用不可能」との想定で、次の6ルートにより、消防・救急無線、警察無線、県や市の出先機関や支所に設置する防災行政無線を利用して、市役所又は町役場と県庁の間において被災情報等を伝達しました。

- 【富山県】 (1) 入善町←(徒歩)→入善消防署↔新川地域消防本部↔富山県
- (2) 朝日町←(徒歩)→朝日消防署↔新川地域消防本部↔富山県
- 【石川県】 (3) 白山市←(徒歩)→白山警察署↔石川県警察本部←(徒歩)→石川県
- (4) 野々市市←(徒歩)→野々市消防署↔白山野々市広域消防本部↔石川県
- 【福井県】 (5) 勝山市←(徒歩)→勝山消防本部↔永平寺町消防本部↔福井県
- (6) 坂井市↔坂井市三国支所←(徒歩)→福井県三国土木事務所↔福井県



非常通信訓練の様子（新川地域消防本部）



訓練参加機関からは、「非常時の通信体制が確認できた」、「関係機関との連携が図られ有意義な訓練だった」などの意見が出され一定の評価が得られたものの、一方で、「消防では実際に119番通報と重なる可能性があり配慮すべき」、「無線電話での長文の伝送には無理がある」などの意見が出されました。

北陸総合通信局では、これらの意見を参考に関係機関と協力して、災害における通信の確保に取り組んで参ります。

＜お問合せ先＞ 無線通信部陸上課  
076-233-4480